（様式５）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　仙台市（　　環廃家）指令第　　　号

仙台市フードバンク活動支援助成金交付決定通知書

　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

仙　台　市　長

　　　年　　月　　日付で申請のあった仙台市フードバンク活動支援助成金については，仙台市フードバンク活動支援助成金交付要綱第９条第１項の規定により，次の通り交付することに決定したので通知します。

記

１　助成対象事業及び内容

　　上記交付申請書に記載の通り

２　助成金の額

　　　　　　　　　　　　円

３　交付の条件

　　・団体は，仙台市補助金等交付規則及び仙台市フードバンク活動支援助成金交付要綱に従うこと。

・上記のほか，助成対象事業の実施に際してその内容等に変更が生じた場合は，速やかに市長に報告するとともに必要な手続きを行うこと。

・助成金の過払い分が生じた場合は，市長からの請求に基づき，期限内に市長の定める方法で納付すること。